

第 58 回アジア太平洋プライバシー機関 (APPA) フォーラム結果報告

令和 4 年 12 月 21 日

個人情報保護委員会

令和 4 年 11 月 29 日 (火) 及び 30 日 (水)、シンガポール主催により対面及びオンライン形式で開催された第 58 回アジア太平洋プライバシー機関 (Asia Pacific Privacy Authorities: APPA) フォーラム (※) に、浅井委員、中湊専門委員及び事務局職員が参加した。

(※) アジア太平洋地域のデータ保護機関 (13 の国・地域 (豪、加、コロンビア、香港、韓国、日本、マカオ、メキシコ、NZ、シンガポール、米国、ペルー、フィリピン)、19 機関) により、プライバシー保護に関する法制度や執行状況等に関する情報交換を行うことを目的として、年 2 回開催。当委員会は 2014 年からオブザーバー参加、2016 年に正式メンバーとなった。

本フォーラムにおいて、当委員会が登壇したセッション及び発言概要は以下のとおり。

1. 各国からの報告：調査と執行

浅井委員より、地方公共団体から業務を受託していた民間事業者に対する執行事案について、まず、事案の概要に触れた上で、当委員会が実施した立入検査、指導及び本件を受けた民間事業者一般に対する注意喚起について説明した。併せて、令和 5 年 4 月の改正個人情報保護法の全面施行に備え、各地方公共団体において改めて個人情報の適正な取扱いが確保されるよう働きかけていく旨の発言を行った。

2. データ漏えい通知に関する報告

浅井委員より、このセッションのテーマに関連する論点として、令和 5 年 4 月の全面施行を踏まえた、地方公共団体・地方独立行政法人を対象とする今後の監視・監督の方向性について報告した。具体的には、番号法に基づく過去の立入検査及び別途実施した実態調査の結果を踏まえ、来年 4 月からは番号法に基づく立入検査と個人情報保護法に基づく実地調査を一体的に実施していくこと、また、立入検査・実地調査の実施先選定については、優先度付けを行った上で、効率性、地域バランス等を考慮して行うことを今後の方向性として決定した旨、説明した。併せて、立入検査・実地調査先の選定を自動化する等の具体的な監視・監督方法を決定した旨や、監視・監督業務の着実な遂行のための体制強化の状況について発言した。

3. 地域から世界へ：APEC 越境プライバシールール (Cross-Border Privacy Rules: CBPR) とグローバル CBPR の架け橋

中湊専門委員より、まず、CBPR システムの概観として、越境データ移転における企業認証制度一般の意義や当該制度の 1 つである CBPR システムのメリットについて説明した。その後、当委員会による CBPR システムの普及拡大に向けた取組みを紹介した。具体的には、本年 4 月に設立が宣言されたグローバル CBPR フォーラムの下、11 月にソ

ウルで行われた CBPR ワークシップへの職員派遣など、①参加拡大に向けたアウトリーチを進めている旨、また、10 月に行われた世界プライバシー会議 (Global Privacy Assembly: GPA) でも発言したとおり、②より幅広い参加を見据え、CBPR システムの規律面や運用面を改善し、システムに参加した際の選択肢を増やしていくことが重要との考えの下、積極的な提案を行っている旨を説明した。併せて、9 月に行われた G7 データ保護プライバシー機関ラウンドテーブルでは、CBPR を含む世界各地の越境移転ツール同士の将来の相互運用性を促進するための議論を進めることになり、今後 GPA の作業部会等を活用して、各ツールの相違点の分析が行われる予定である旨を紹介した。

今次フォーラムでは、コミュニケのとおり、「CBPR」、「子どものオンラインプライバシー」、「プライバシー強化技術」及び「人工知能」が主要テーマに位置付けられ、民間事業者や参加メンバーから各々の取組みが共有されたほか、APPA の各ワーキンググループ、GPA、グローバルプライバシー執行機関ネットワーク (Global Privacy Enforcement Network: GPEN)、APEC 等における活動状況が紹介された。なお、各機関における活動状況の紹介中、OECD におけるガバメントアクセスに係る議論について言及があった際には、我が国の貢献が強調された。

本フォーラムでの各発表を踏まえて採択されたコミュニケは資料 1-2、その仮訳は資料 1-3 のとおり。コミュニケにおける CBPR システムの拡大に関する記載部分について、当該システムが、当委員会が推進する DFFT に係る取組みを促進する旨を盛り込む提案を行い、参加メンバーの合意を得た。

なお、次回の第 59 回 APPA フォーラムは、メキシコ主催により開催される予定。

(以上)